

事務連絡
令和3年4月21日

各都道府県教育委員会
各指定都市教育委員会
各都道府県知事
構造改革特別区域法第12条第1項 殿
の認定を受けた地方公共団体の長
附属学校を置く各国立大学法人学長

文部科学省初等中等教育局
情報教育・外国語教育課

高等学校「情報」実践事例集の公表について

平素より、教育の情報化の推進に御理解・御協力いただきありがとうございます。

文部科学省では、高等学校情報科の指導の充実を図るため、「情報Ⅰ」及び「情報Ⅱ」の各内容における取組を紹介する実践事例集を作成し、当省ホームページに下記の通り公表しました。新学習指導要領の円滑な実施に向けて御活用いただくようお願いします。

については、都道府県教育委員会におかれては所管する高等学校等に対して、指定都市教育委員会におかれては所管の高等学校等に対して、都道府県知事におかれては域内の私立高等学校及びそれを設置する学校法人に対して、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた地方公共団体の長におかれては域内の株式会社立学校及びそれを設置する学校設置会社に対して、国立大学法人学長及び公立大学法人理事長におかれては附属学校に対して、周知いただきますようお願いいたします。

記

1. 公表ページ（「高等学校情報科（各学科に共通する教科）」ページ内に掲載）

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01342.html

※リンク先名「高等学校『情報』実践事例集」

2. その他

本実践事例集の紙媒体による配布はありません。

【本件担当】

文部科学省初等中等教育局
情報教育・外国語教育課情報教育振興室
担当：齊藤、岩田
TEL：03-5253-4111（内線2659）
E-mail：jogai@mext.go.jp